

# 学部・研究科等の現況調査表

## 教 育

2020年6月

浜松医科大学

# 目 次

1. 医学部	1-1
2. 医学系研究科	2-1

# 1. 医学部

(1) 医学部の教育目的と特徴	1-2
(2) 「教育の水準」の分析	1-3
分析項目Ⅰ 教育活動の状況	1-3
分析項目Ⅱ 教育成果の状況	1-10
【参考】データ分析集 指標一覧	1-12

## (1) 医学部の教育目的と特徴

### 1. 教育目的

大学の基本的な目標である建学の理念、「第1に優れた臨床医と独創力に富む研究者を養成し、第2に独創的研究並びに新しい医療技術の開発を推進し、第3に患者第一主義の診療を実践して地域医療の中心的役割を果たし、以て人類の健康と福祉に貢献する。」を踏まえ、特に次の事項について重点的に取り組んできた。

### 2. 重点的な取組事項

医学及び看護学の進歩に対応する能動的学習能力、問題探求・問題解決能力、そして、幅広い教養に基づく豊かな人間性と確固たる倫理観、国際性を育み、地域社会に貢献できる医師・看護専門職を養成するとともに世界に発信できる研究者の育成を目指す。

### 3. 特徴

- (1) 医学科と看護学科を擁する単科大学の特長を生かし、新入生合宿研修及び医学概論で、医学生と看護学生が共に学び、倫理観とコミュニケーション能力を涵養するとともに、卒後のチーム医療に備えている。
- (2) 少人数教育により、自学自習の態度と討論による学修法を習得させている。
- (3) 医学科では、共用試験に合格した学生に「Student Doctor」の称号を付与し、診療参加型臨床実習に自覚を持って臨ませている。
- (4) 看護学科では、附属病院の医師、看護師による講義を取り入れ、早期より臨床現場の課題に接している。

## (2) 「教育の水準」の分析

### 分析項目Ⅰ 教育活動の状況

#### <必須記載項目1 学位授与方針>

##### 【基本的な記載事項】

- ・ 公表された学位授与方針  
医学科（別添資料 4401-i1-1）、看護学科（別添資料 4401-i1-2）

##### 【第3期中期目標期間に係る特記事項】

（特になし）

#### <必須記載項目2 教育課程方針>

##### 【基本的な記載事項】

- ・ 公表された教育課程方針  
医学科（別添資料 4401-i2-1）、看護学科（別添資料 4401-i2-2）

##### 【第3期中期目標期間に係る特記事項】

（特になし）

#### <必須記載項目3 教育課程の編成、授業科目の内容>

##### 【基本的な記載事項】

- ・ 体系性が確認できる資料  
医学科（別添資料 4401-i3-1～3）、看護学科（別添資料 4401-i3-4）
- ・ 自己点検・評価において体系性や水準に関する検証状況が確認できる資料  
（別添資料 4401-i3-5）

##### 【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 多様なニーズに対応できる医療人の養成や国際的な水準を満たす教育の実施を念頭に置いた医学教育及び看護教育モデル・コア・カリキュラムの改定が行われたため、カリキュラム編成の検討を行った。検討の結果、医学科においては、平成28年度から臨床実習を国際認証に対応できるよう72週に増加させた新カリキュラムを開始した。また、看護学科においては、令和元年度に、本学独自の授業科目として「災害看護」を加え、「卒業研究」を必修化とした新カリキュラム

## 浜松医科大学医学部 教育活動の状況

を開始した。 [3.1]

- 本学が所在する浜松市には、世界的な光技術を有する企業が存在しており、本学も光医学に関する教育研究に注力しているところである。医学教育においては、令和元年度より、光医学を e-learning とシミュレーションを用いてアクティブラーニング形式で学ぶ4年次生担当科目「光医学の基礎と臨床応用」を開講し、地域に貢献できる光医学の素養のある人材の育成に努めている。 [3.2]
- 授業評価アンケートで学生の意見を聴取し、授業内容のブラッシュアップを行っている。平成30年度に、より良い授業の評価となるようにアンケート項目の再検討を行った。また、令和元年度からは、web 入力ができるようにして、ペーパーレス化を図るとともに、提出しやすくした。 [3.0]

### <必須記載項目4 授業形態、学習指導法>

#### 【基本的な記載事項】

- ・ 1年間の授業を行う期間が確認できる資料  
(別添資料 4401-i4-1)
- ・ シラバスの全件、全項目が確認できる資料、学生便覧等関係資料  
医学科 (別添資料 4401-i4-2)、看護学科 (別添資料 4401-i4-3)
- ・ 協定等に基づく留学期間別日本人留学生数  
(別添資料 4401-i4-4)
- ・ インターンシップの実施状況が確認できる資料  
(別添資料 4401-i4-5)
- ・ 指標番号5、9～10 (データ分析集)

#### 【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 地域医療を担う医師の養成と確保の観点から、平成28年度に設立した総合診療教育研究センターや静岡県からの寄附講座である地域家庭医療学講座を中心に医学科の低学年から専門研修・大学院に至るまで一貫した教育体制を敷いている。医学科低学年においては、地域の病院や訪問介護・看護施設での必修の実習を、医学科高学年においては、医師不足地域である静岡県中東遠地域やミシガン大学の家庭医療学科での選択臨床実習をそれぞれ行っている。特に令和元年度からは、学生用のホテルや宿舎を確保し、医師不足地域である静岡県中東遠地域の地域家庭医療実習を全学生必修で行うなど特色ある取組を行っている。 [4.1]
- 医学科の臨床実習及び看護学科の臨床実習では、学生のモチベーションを高め、自己教育力を醸成するためポートフォリオを導入している。医学科のポート

## 浜松医科大学医学部 教育活動の状況

フォリオにおいては、内容を精査し、教員・学生の利便性を高めるためスリム化を行った。加えて教員向けにポートフォリオの使用方法を解説した FD(Faculty Development)を実施している。このポートフォリオについて臨床実習を終了した医学科6年生にアンケートを実施したところ「教員からのコメントによりその後の学びへのモチベーションを上げることができましたか。」との問いに「大いにそう思う」、「そう思う」を合わせて、68%の学生が肯定的に回答した。また、医学科の臨床実習では一部診療科で mini-CEX（簡易版臨床能力評価法）を取り入れるなど、形成的評価を導入し始めた。 [4.1]

- 本学の PBL (Problem Based Learning) チュートリアル教育では、第2期中期目標期間から継続して、臨床実習中の医学科5年次生がチューターとなる屋根瓦方式を採用し、学生同士による学修を実施し、能動的学習能力、問題探求・問題解決能力の涵養に努めている。 [4.1]
- 平成30年度には、図書館内の閲覧席での無線 LAN 環境の確認を行い、令和元年度からは、学生にノートパソコンの購入を推奨するなど情報化に対応した教育環境を整備している。また、教学支援システムや、反転授業のシステムを導入し、併せて FD も実施するなどアクティブラーニング形式の授業を展開する土壌を形成した。 [4.3]
- シラバス内容が、「シラバス作成のためのガイドライン」に沿って入力されているか、毎年教務委員会でチェックを行っている。また、「シラバス作成のためのガイドライン」自体についても成績評価内容の記載方法や授業外時間の学修について変更するなど、検討と改訂を繰り返している。 [4.0]

### <必須記載項目5 履修指導、支援>

#### 【基本的な記載事項】

- ・ 履修指導の実施状況が確認できる資料（別添資料 4401-i5-1）
- ・ 学習相談の実施状況が確認できる資料（別添資料 4401-i5-2）
- ・ 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組が確認できる資料（別添資料 4401-i5-3）
- ・ 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況が確認できる資料（別添資料 4401-i5-4）

#### 【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 平成28年度より GPA の導入を開始したが、学期 GPA1.5 以下の学生については、指導教員と面談している。また、留年生に対して、教育担当理事との面談を

## 浜松医科大学医学部 教育活動の状況

実施しており、状況によって、フォローアップしている。

この他、平成30年度には、様々な問題を抱える学生に対して相談窓口の可視化を図るためフローチャートの作成を行うとともに、教職員同士がどのように学生情報をつなげていけばよいかも分かるようなフローチャートも併せて作成した。令和元年度からは、指導教員と学生の面談も義務化や指導教員が変更となる場合の申し送りを制度化するなど、第2期に比べ学生の履修指導・支援体制を大幅に強化した。 [5.1]

- 医学科では、人間科学ゼミナールや基礎配属、看護学科では卒業研究の配属先の教員が、そのまま指導教員となり、授業のみならず、生活指導も実施している。 [5.1]

### <必須記載項目6 成績評価>

#### 【基本的な記載事項】

- ・ 成績評価基準（別添資料 4401-i6-1, 2）
- ・ 成績評価の分布表  
医学科（別添資料 4401-i6-3）、看護学科（別添資料 4401-i6-4）
- ・ 学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料（別添資料 4401-i6-5, 6）

#### 【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 成績評価基準は、「シラバス作成のためのガイドライン」に基づいて、シラバスに記入している。近年、受講者からの質問が増加しているため、成績評価基準を明確化するように授業担当の教員に指示した。また、医学教育分野別評価にて、出席点のみで成績評価に加点してはならないことを指摘されたため、そのことを「シラバス作成のためのガイドライン」に明記した。 [6.1]

### <必須記載項目7 卒業（修了）判定>

#### 【基本的な記載事項】

- ・ 卒業又は修了の要件を定めた規定（別添資料 4401-i7-1, 2）
- ・ 卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料  
（別添資料 4401-i7-1, 3）

#### 【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- アウトカムが重視される状況を受けて、平成 28 年度入学の医学科学生から、知識を計る卒業試験に加えて、知識と技能を計る臨床実習後 OSCE（客観的臨床能力試験）の合格を課すこととした。また、平成 27 年よりトライアルを実施し、平成 30 年、令和元年においては、医療系大学間共用試験実施評価機構主催のトライアルに参加した。 [7.1]

## <必須記載項目 8 学生の受入>

### 【基本的な記載事項】

- ・ 学生受入方針が確認できる資料  
医学科（別添資料 4401-i8-1）、看護学科（別添資料 4401-i8-2）
- ・ 入学者選抜確定志願状況における志願倍率（文部科学省公表）
- ・ 入学定員充足率（別添資料 4401-i8-3）
- ・ 指標番号 1～3、6～7（データ分析集）

### 【第 3 期中期目標期間に係る特記事項】

- アドミッション・ポリシーに基づき多面的・総合的に評価・判定するため、医学科後期入試にあつては平成 29 年度入試（平成 28 年度実施）から、医学科推薦入試にあつては平成 30 年度入試（平成 29 年度実施）から、看護学科推薦入試にあつては令和 2 年度入試（令和元年度実施）から、論理的思考力や表現力等をより評価できるプレゼンテーションを取り入れた面接を実施した。

また、看護学科推薦入試にあつては、平成 31 年度入試（平成 30 年度実施）から小論文、面接に加え新たにセンター試験を課すことで学力の 3 要素を多面的・総合的に判定できる選抜方法とした。

さらに、医学科前期日程入試にあつては、平成 31 年度入試（平成 30 年度実施）から本学で実施する個別学力検査を重視した配点に変更し、アドミッション・ポリシーが求める資質・能力を有する学生をより確実に選抜できるように改めた。

[8.2]

- IR 室において、入学試験の成績や選抜方法と、在学中の成績や医師国家試験合格及び初期臨床研修の選択先の関連を分析し、より良い選抜方法の検討に役立っている。 [8.0]

## <選択記載項目 A 教育の国際性>

### 【基本的な記載事項】

- ・ 協定等に基づく留学期間別日本人留学生数

## 浜松医科大学医学部 教育活動の状況

(別添資料 4401-i4-4)

- ・ 指標番号 3、5 (データ分析集)

### 【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 国際性のある良き医療人の育成に向けた取組として平成 28 年度の医学英語 I・II の導入に引き続き平成 29 年度から医学英語Ⅲを新たに導入した。これにより医学英語が体系的に学修できる教育課程を整えることができた。併せて、海外臨床実習を志向する学生の動機付けを図るための、交換留学生(臨床実習等)報告会の実施や肌感覚で国際性を身に付けさせるため、海外からの留学生を増加させ、留学生等との交流の場を定期的に設けるなど積極的な取組を実施している。令和元年度には、国際化推進センターを立ち上げ、専任の特任講師を配置するとともにそれをサポートする事務組織を設置した。英語 PBL の実施や英語での症例発表演習、医学英語のテクニカルタームの単語リストの作成などの臨床教育につなげる英語教育の充実や海外での臨床実習を視野に入れた協定校の開拓など教育の質の向上に努めている。また、医学科・看護学科 1 年次、3 年次(医学科については 5 年次も予定)について大学から受験料を支出して TOEIC を受験させており、継続的に学生の英語能力の現状把握に努めている。

[A. 1]

### <選択記載項目 B 地域・附属病院との連携による教育活動>

#### 【基本的な記載事項】

(特になし)

### 【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 平成 30 年度に静岡県からの寄附講座として、周術期等生活機能支援学講座及び地域医療支援学講座を新たに設置した。第2期中期目標期間から継続している寄附講座を合わせると、合計 5 講座となり、静岡県と連携しながら地域医療を支える人材の育成に努めている。 [B. 1]

### <選択記載項目 C 教育の質の保証・向上>

#### 【基本的な記載事項】

(特になし)

### 【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 医学科カリキュラム委員会、カリキュラム評価委員会を設置し、既存の教務委

## 浜松医科大学医学部 教育活動の状況

員会とあわせて教学マネジメントサイクルを構築した。特に医学科カリキュラム委員会においては、学生と臨床実習先の学外指導者を、カリキュラム評価委員会においては、学生を委員として加えており、学内の教職員以外の意見を取り入れ教育の質保証と向上に努めている。 [C.2]

- 令和元年度には、医学教育分野別評価を受審したことで、本学の医学教育の強みである光医学や屋根瓦方式PBLなどを再確認するとともに改善すべき問題点を学内で共有することができる良い機会となった。この受審において指摘された改善のための助言や評価を参考にして、学長主導の下、医学教育改善ワーキンググループを立ち上げ、抜本的な教育改善に向けて検討を開始している。 [C.2]

### <選択記載項目D リカレント教育の推進>

#### 【基本的な記載事項】

- ・ 指標番号 2、4（データ分析集）

#### 【第3期中期目標期間に係る特記事項】

（特になし）

## 分析項目Ⅱ 教育成果の状況

### <必須記載項目1 卒業（修了）率、資格取得等>

#### 【基本的な記載事項】

- ・ 標準修業年限内卒業（修了）率（別添資料 4401-ii1-1）
- ・ 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（別添資料 4401-ii1-2）
- ・ 指標番号 14～20（データ分析集）
- ・ 医学課程卒業者の医師国家試験合格率（厚生労働省公表）
- ・ 看護学課程卒業者の看護師国家試験合格率（厚生労働省公表）

#### 【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 成績不良者や留年者への教育担当理事や指導教員の面談などにより学生の修学支援を行っており、医師国家試験、看護師国家試験及び保健師国家試験については、常に全国平均を上回る合格率を保っており、特に、医師国家試験については、国立大学法人の中で常に上位に位置している。 [1.2]
- IR室により、留年生の履修状況を分析、問題点の抽出を行っている。 [1.0]

### <必須記載項目2 就職、進学>

#### 【基本的な記載事項】

- ・ 指標番号 21～24（データ分析集）

#### 【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 第3期中期目標期間における医学科卒業生の初期臨床研修先の2割弱は本学医学部附属病院、そのほかは主に静岡県の基幹病院となっている。看護学科は約4割が本学医学部附属病院、そのほかは主に静岡県内の基幹病院や地方公共団体に就職しており、1割弱が本学や他大学の大学院に進学している。  
医学科においては、就職者の約6割が静岡県内で初期臨床研修を行っており、看護学科においては、就職者の約8割が静岡県内で就職しており、地域医療に貢献している。 [2.1]

**<選択記載項目 A 卒業（修了）時の学生からの意見聴取>**

**【基本的な記載事項】**

（特になし）

**【第3期中期目標期間に係る特記事項】**

（特になし）

**<選択記載項目 B 卒業（修了）生からの意見聴取>**

**【基本的な記載事項】**

- ・ 卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取の概要及びその結果が確認できる資料（別添資料 4401-iiB-1）

**【第3期中期目標期間に係る特記事項】**

- 教育活動の評価の一環として、医学科卒業生（第30～39期生、935人）を対象に本学で受けた教育が現職でどれくらい活かされているかについて調査を実施した。調査と分析は、新たに設置したIR室が行い、調査結果報告書としてまとめたものを、関連する会議へ報告した。 [B. 1]

**<選択記載項目 C 就職先等からの意見聴取>**

**【基本的な記載事項】**

（特になし）

**【第3期中期目標期間に係る特記事項】**

（特になし）

【参考】データ分析集 指標一覧

区分	指標番号	データ・指標	指標の計算式
1. 学生入学・在籍状況データ	1	女性学生の割合	女性学生数／学生数
	2	社会人学生の割合	社会人学生数／学生数
	3	留学生の割合	留学生数／学生数
	4	正規課程学生に対する科目等履修生等の比率	科目等履修生等数／学生数
	5	海外派遣率	海外派遣学生数／学生数
	6	受験者倍率	受験者数／募集人員
	7	入学定員充足率	入学者数／入学定員
	8	学部生に対する大学院生の比率	大学院生総数／学部学生総数
2. 教職員データ	9	専任教員あたりの学生数	学生数／専任教員数
	10	専任教員に占める女性専任教員の割合	女性専任教員数／専任教員数
	11	本務教員あたりの研究員数	研究員数／本務教員数
	12	本務教員総数あたり職員総数	職員総数／本務教員総数
	13	本務教員総数あたり職員総数(常勤、常勤以外別)	職員総数(常勤)／本務教員総数 職員総数(常勤以外)／本務教員総数
3. 進級・卒業データ	14	留年率	留年者数／学生数
	15	退学率	退学者・除籍者数／学生数
	16	休学率	休学者数／学生数
	17	卒業・修了者のうち標準修業年限内卒業・修了率	標準修業年限内での卒業・修了者数／卒業・修了者数
	18	卒業・修了者のうち標準修業年限×1.5年以内での卒業・修了率	標準修業年限×1.5年以内での卒業・修了者数／卒業・修了者数
	19	受験者数に対する資格取得率	合格者数／受験者数
	20	卒業・修了者数に対する資格取得率	合格者数／卒業・修了者数
	21	進学率	進学者数／卒業・修了者数
	22	卒業・修了者に占める就職者の割合	就職者数／卒業・修了者数
4. 卒業後の進路データ	23	職業別就職率	職業区分別就職者数／就職者数合計
	24	産業別就職率	産業区分別就職者数／就職者数合計

※  部分の指標（指標番号8、12～13）については、国立大学全体の指標のため、学部・研究科等ごとの現況調査表の指標には活用しません。

※  部分の指標（指標11）については、研究活動の状況に関する指標として活用するため、学部・研究科等ごとの現況調査票（教育）の指標には活用しません。

## 2. 医学系研究科

(1) 医学系研究科の教育目的と特徴	・・・・・・・・・・	2-2
(2) 「教育の水準」の分析	・・・・・・・・・・	2-3
分析項目Ⅰ 教育活動の状況	・・・・・・・・・・	2-3
分析項目Ⅱ 教育成果の状況	・・・・・・・・・・	2-11
【参考】データ分析集 指標一覧	・・・・・・・・・・	2-13

## (1) 医学系研究科の教育目的と特徴

### 1. 大学院医学系研究科医学専攻（博士課程）

#### (1) 教育目的

国際的にリーダーシップを発揮できる基礎医学研究者と臨床研究医を養成することを目的としている。

#### (2) 特徴

基礎医学研究者を目指す学生には、光先端医学を中心に幅広い専門分野の授業科目を履修することを基礎に、高度の専門的知識と技術を身につけさせ、独創的な先端研究を遂行できる能力を養成している。

また、臨床研究医を目指す学生には、臨床研究を更に推進することができるような研究マインドを持ち、臨床の現場で広く求められる応用力を養成している。

### 2. 大学院医学系研究科看護学専攻（修士課程）

#### (1) 教育目的

これまで修得した専門的知識・技術を基盤に、科学的思考力、問題解決力、創造性と基礎的な研究能力を養い、高度な実践能力と倫理観を備えた高度専門職業人、教育者及び研究者を養成する。

#### (2) 特徴

医療技術の高度化、人口の高齢化に伴う社会的ニーズの増大及び生活の質を重視する価値観の広がり、人々の質の高いケア等に対応できる看護実践者を養成するため、修士論文コース、高度看護実践コース及び助産師養成コースの3つのコースで構成している。

### 3. 大学院医学系研究科光医工学共同専攻（博士後期課程）

#### (1) 教育目的

21世紀が抱える健康、医療、高齢化等の諸問題の解決に向け、光医工学に関する専門的な知識と技能を身につけ、光・電子工学と光医学の双方に精通し、かつ、高い見識と幅広い国際感覚、高い倫理観を有する人材を養成することを目的としている。

#### (2) 特徴

浜松医科大学の強みである光技術を応用した医学研究の環境・実績と静岡大学の強みである光・電子工学の先端研究の環境・実績を、学生・教員・研究のレベルで融合して教育課程を展開する。

## (2) 「教育の水準」の分析

### 分析項目Ⅰ 教育活動の状況

#### <必須記載項目1 学位授与方針>

##### 【基本的な記載事項】

- ・ 公表された学位授与方針  
修士課程（別添資料 4402-i1-1）、博士課程（別添資料 4402-i1-2）、  
博士後期課程（別添資料 4402-i1-3）

##### 【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 平成30年度に開設された光医工学共同専攻（博士後期課程）では、設置時に学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を制定した。

#### <必須記載項目2 教育課程方針>

##### 【基本的な記載事項】

- ・ 公表された教育課程方針  
修士課程（別添資料 4402-i2-1）、博士課程（別添資料 4402-i2-2）、  
博士後期課程（別添資料 4402-i2-3）

##### 【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 平成30年度に開設された光医工学共同専攻（博士後期課程）では、設置時に教育課程方針（カリキュラム・ポリシー）を制定した。

#### <必須記載項目3 教育課程の編成、授業科目の内容>

##### 【基本的な記載事項】

- ・ 体系性が確認できる資料  
修士課程（別添資料 4402-i3-1）、博士課程（別添資料 4402-i3-2）、  
博士後期課程（別添資料 4402-i3-3）
- ・ 自己点検・評価において体系性や水準に関する検証状況が確認できる資料  
該当なし
- ・ 研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料  
修士課程（別添資料 4402-i3-4）、博士課程（別添資料 4402-i3-5）、  
博士後期課程（別添資料 4402-i3-6）

### 【第3期中期目標期間に係る特記事項】

○ 平成30年度に静岡大学との共同教育課程（博士後期課程）光医工学共同専攻を設置した。単科の医科大学において、工学系の共同専攻を設置したことは、医学のみならず工学にも精通した光医学に関する専門人材を育成できる環境を整えることができ、特筆すべきことと言える。この専攻では、光・電子工学及び光医学の専門知識を修得するとともに、医学系の学生が工学系の研究施設を実地見学したり、工学系の学生が臨床の現場を実地見学したりするなど、医学と工学の融合による光医工学の学識と技術を修得させることに力を入れている。また、光技術の医療への応用というニーズに応えるため、光医工学の専門的な知識及び技能を身につけ、光・電子工学と光医学の双方に精通している高度専門人材を輩出することを目指している。平成30年度から令和2年度まで、毎年度3人の定員を順調に確保し、光医工学分野の指導的役割を担う高度専門人材の育成を行っている。また、令和元年度からは、外国人留学生も受け入れ、微力ながら光医工学の国際的な発展にも貢献していると考えている。

また、この光医工学共同専攻が目的とする人材養成を達成するために、専攻共通科目として、実践的かつ応用性の高い知識と能力を身に付けるための科目を配置し、基礎科目と専門科目により、養成する人材の基盤となる専門知識と技能、自律的学修能力と応用能力、豊かな人間性と高い倫理観及び国際社会・地域社会に対する貢献力を修得できるように編成している。

専攻共通科目としては、関連の法規範の知識などの専門科目よりも広い学術・技術領域において光医工学の研究者に求められる素養を修得する講義形式及び演習形式の科目のほか、研究インターンシップを設けている。

基礎科目としては、養成する人材に求められる高度な内容の専門科目を履修するための基盤となる知識と、医工学分野の全ての研究者が修得すべき倫理観を涵養する科目を設定している。学生は融合分野でのスムーズな知識修得のため、第1学期に選択必修科目のうち自らの従来の専門分野とは異なる分野の講義を選択して履修することが求められる。例えば、工学系の学習背景を持つ学生は、選択必修として初めに浜松医科大学が開講する医学系の基礎科目「医工学概論A」を受講し、医学系の知識を修得する。逆に、医学系の学習背景を持つ学生は、静岡大学が開講する光・電子工学の基礎科目「医工学概論B」を受講している。また、同学期には、必修科目の「医療研究概論」から、医療倫理と医療安全について学んでいる。

専門科目については、光・電子工学及び医学の基本的な知識の修得と医療現場のニーズの把握を目的とした講義形式の科目及び特別演習、特別研究から構成する。講義形式の科目については、主に新しい光技術での生体情報取得と評価の基本原理の構築と基盤となるデバイス開発を行う人材に求められる知識・能力を修得するための光医用センシング・画像科学科目と、イメージング、センシングを中心とした新しい光技術・基本デバイスの医療への実装と最適化を行う人材に求め

られる知識・能力を修得するための光医用デバイス・機器工学科目に分類して、光医学分野における科目の位置付けを明確にしている。[3.2]

#### <必須記載項目 4 授業形態、学習指導法>

##### 【基本的な記載事項】

- ・ 1年間の授業を行う期間が確認できる資料  
修士課程（別添資料 4402-i4-1）、博士課程（別添資料 4402-i4-2）、  
博士後期課程（別添資料 4402-i4-3）
- ・ シラバスの全件、全項目が確認できる資料、学生便覧等関係資料  
修士課程（別添資料 4402-i4-4）、博士課程（別添資料 4402-i4-5）、  
博士後期課程（別添資料 4402-i4-6）
- ・ 専門職大学院に係るCAP制に関する規定  
該当なし
- ・ 協定等に基づく留学期間別日本人留学生数  
（別添資料 4402-i4-7）
- ・ インターンシップの実施状況が確認できる資料  
（別添資料 4402-i4-8）
- ・ 指標番号 5、9～10（データ分析集）

##### 【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 修士課程（看護学専攻）助産師養成コースの実習施設について、一部見直しを行った。具体的には、近隣自治体の施設から本学の所在地である自治体の施設に実習場所を変更することによって、学生の負担の軽減を図るとともに、地域で生活する母子への支援の連携等及び保育士等の多職種の視点から子育て支援を学ぶことができる実習施設において実習を行うことに伴い、より大きな教育効果が期待できる。[4.1]
- 博士課程（医学専攻）及び博士後期課程（光医工学共同専攻）では、一部の光医学関係等の科目において、光医学研究のリーダーを養成するため、企業や産業界（平成28年度から令和元年度まで延べ43社）からも講師を招へいし、授業内容を充実させている。また、一部光医学関係の科目については、学外からも受講できるよう広報を行っている。[4.0]
- 博士後期課程（光医工学共同専攻）では、必修科目として、「光医工学特別演習」を設けている。具体的には入学時に医学生物学に関する知識を有していない学生（主に静岡大学学籍の工学系の学生）には、医療現場でのフィールドワークとして、手術室見学等を行っている。また、光・電子工学に関する知識を有して

## 浜松医科大学大学院医学系研究科 教育活動の状況

いない学生（主に本学学籍の医療・生物系の学生）には、関係教員の実験室見学等を行っている。[4.1]

### <必須記載項目5 履修指導、支援>

#### 【基本的な記載事項】

- ・ 履修指導の実施状況が確認できる資料（別添資料 4402-i5-1）
- ・ 学習相談の実施状況が確認できる資料（別添資料 4402-i5-2）
- ・ 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組が確認できる資料（別添資料 4402-i5-3）
- ・ 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況が確認できる資料（別添資料 4402-i5-4）

#### 【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 学生に対する支援としては、教育・研究・診療能力の向上を図るためにTA(Teaching Assistant)・RA(Research Assistant)・MA(Medical Assistant)として雇用の上、賃金を支給することや成績優秀者への授業料免除により、生活のサポートを行っている。また、大学院生の研究促進のために、大学院生のみを対象とした「学内研究プロジェクト」の募集を行っており、審査により採択された学生に研究費を補助している。

なお、職業を有している等の理由により申請のあった者について、長期履修制度を設けており、学業と仕事を両立できるよう柔軟な履修計画を立てられるように配慮している。研究が予定よりも順調に進んだ者は申請した長期履修期間を短縮することもできる。[5.1]

- 修士課程（看護学専攻）では、共同利用の研究室を整備している。令和元年度に院生室の使用状況・希望についてアンケート調査を行い、実態調査をするとともに、要望のあった機器について重点的に整備した。また、修了見込者全員を対象とした学位申請手続きに関する説明会を開催し、手続きの手順等の指導を行っている。[5.1]
- 博士課程（医学専攻）では、海外の学会で発表を行う学生に対して、その経費の一部について経済的な補助を行っている。[5.1]
- 博士後期課程（光医工学共同専攻）の入学生ガイダンスでは、学生の主指導教員（本学教員）が、副指導教員（本学教員1人及び静岡大学教員1人）の協力を得て、新入生ガイダンスにおいて、不足する分野の知識を十分に獲得した上で、高度な専門知識を修得できるよう履修指導を行っている。

## 浜松医科大学大学院医学系研究科 教育活動の状況

具体的には学生の有する素養（修士課程時の履修科目、修士論文の内容等）及び研究テーマ等（学生が志望する部門）に応じて学位取得に必要な履修科目を推奨している。また、学生が希望する進路も考慮した上で、これから必要とされる知識・能力を修得するための科目についても履修を推奨している。

なお、遠方に在住する学生への配慮等のため、申請に基づき skype による遠隔講義を一部の講義で導入している。

また、各学年末（2・3月）には研究の進捗評価のために中間発表会を開催している。ここでは、主に学生の主指導教員・副指導教員を中心に、本学及び静岡大学の教員が連携して研究指導に当たり、医学と光電子工学の両面から助言を与えている。令和元年度は1・2年生合同で発表会を行い、学生全体の研究内容、進捗状況について参加した教員から指導をするとともに、他の学生の研究進捗状況についても確認することができた。 [5.1]

### <必須記載項目6 成績評価>

#### 【基本的な記載事項】

- ・ 成績評価基準  
修士課程（別添資料 4402-i6-1, 3）、博士課程（別添資料 4402-i6-2, 3）、  
博士後期課程（別添資料 4402-i6-3）
- ・ 成績評価の分布表（別添資料 4402-i6-4）
- ・ 学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料  
修士課程（別添資料 4402-i6-1）、博士課程（別添資料 4402-i6-2）

#### 【第3期中期目標期間に係る特記事項】

（特になし）

### <必須記載項目7 卒業（修了）判定>

#### 【基本的な記載事項】

- ・ 卒業又は修了の要件を定めた規定（別添資料 4402-i7-1）
- ・ 卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料  
修士課程（別添資料 4402-i7-1, 2）、博士課程（別添資料 4402-i7-1, 3）、  
博士後期課程（別添資料 4402-i7-1, 3）
- ・ 学位論文の審査に係る手続き及び評価の基準

## 浜松医科大学大学院医学系研究科 教育活動の状況

修士課程（別添資料 4402-i7-4, 5）、博士課程（別添資料 4402-i7-4, 6）、  
博士後期課程（別添資料 4402-i7-4, 7）

- 修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料

修士課程（別添資料 4402-i7-8）、博士課程（別添資料 4402-i7-9）、  
博士後期課程（別添資料 4402-i7-10）

- 学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料

修士課程（別添資料 4402-i7-1, 5）、博士課程（別添資料 4402-i7-1, 6）、  
博士後期課程（別添資料 4402-i7-1, 7）

### 【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 修士課程では、平成28年度に初めて修士課程の助産師養成コース（平成27年度設置、2年課程）修了者を輩出することを踏まえて、学位審査の流れ及び評価の基準等を取りまとめた。また、修士課程の学位申請については、申請者が申請書類を提出し、修士課程教授会で申請資格審査等を確認の上、論文等の受理を決定し、審査委員会を設置する。審査委員会では論文等の審査及び試験を行い、その結果を大学院修士課程教授会に報告し、教授会で学位授与の審査を行い、修了を決定する。修了した者には、修士（看護学）の学位を授与する。

[7.1]、[7.2]

- 博士課程では、学位審査の基準等について、これまでいくつかの規程等に基づいて整理されていた事項を「学位申請」ということで学位論文の要件、審査の方法・基準等を学生に分かりやすい形で総括して取りまとめ、大学院要覧に掲載し、公表することとした。また、博士課程の学位申請については、申請者が申請書類を提出し、博士課程教授会で申請資格審査等を確認の上、論文等の受理を決定し、審査委員会を設置する。審査委員会では論文等の審査及び試験を行い、その結果を大学院博士課程教授会に報告し、教授会で学位授与の審査を行い、修了を決定する。修了した者には、博士（医学）の学位を授与する。

[7.1]、[7.2]

- 博士後期課程（光医工学共同専攻）は、平成30年度に設置されたため、まだ修了者は出ていないが、学位審査の流れについて、関係会議で協議を行い決定した。

学位審査委員会では、公平性の担保等のため、主指導教員を審査委員になることができないこととしたほか、委員会構成員には必ず本学教員及び静岡大学教員の両方を含めることとして、より客観的な評価を行うことができる体制とした。

論文審査において、本学及び静岡大学の教授及び准教授のうちから4人以上の

## 浜松医科大学大学院医学系研究科 教育活動の状況

審査委員を選出して、学位論文の審査及び最終試験又は学力の確認を行うこととしている。ただし、審査委員には教授3人以上を含むものとしている。

最終試験は、関連分野についての口述試験又は筆記試験によって行い、最終試験の後、学位審査委員会は審査報告書を作成し、共同専攻協議会に報告する。

共同専攻協議会は学位審査委員会の報告に基づき、学位授与の可否を決議し、その結果を両大学の学長に報告する。両大学の学長は、学位授与決定者に、博士（光医工学）の学位を授与する。[7.1]、[7.2]

### <必須記載項目8 学生の受入>

#### 【基本的な記載事項】

- ・ 学生受入方針が確認できる資料  
修士課程（別添資料 4402-i8-1）、博士課程（別添資料 4402-i8-2）、  
博士後期課程（別添資料 4402-i8-3）
- ・ 入学者選抜確定志願状況における志願倍率（文部科学省公表）
- ・ 入学定員充足率（別添資料 4402-i8-4）
- ・ 指標番号1～3、6～7（データ分析集）

#### 【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 外国人留学生受入促進のため、外国人留学生に対する奨学金の給付（月10万円）制度を設け（平成28年度～）、入国前受験が可能なインターネット（Skype）を利用した入試（平成28年度～）を実施した結果、外国人留学生入学者数は平成28年度の3人から平成30年度の12人へと増加した。[8.1]
- 光・電子工学と光医学の双方に精通している高度専門人材を輩出することを目指し、静岡大学との共同教育課程（博士後期課程）である本邦初の光医工学共同専攻を設置した（平成30年度）。[8.0]

### <選択記載項目A 教育の国際性>

#### 【基本的な記載事項】

- ・ 協定等に基づく留学期間別日本人留学生数  
（別添資料 4402-i4-7）
- ・ 指標番号3、5（データ分析集）

#### 【第3期中期目標期間に係る特記事項】

（特になし）

**<選択記載項目B 地域・附属病院との連携による教育活動>**

**【基本的な記載事項】**

(特になし)

**【第3期中期目標期間に係る特記事項】**

(特になし)

**<選択記載項目C 教育の質の保証・向上>**

**【基本的な記載事項】**

(特になし)

**【第3期中期目標期間に係る特記事項】**

(特になし)

**<選択記載項目D リカレント教育の推進>**

**【基本的な記載事項】**

- ・ 指標番号2、4 (データ分析集)

**【第3期中期目標期間に係る特記事項】**

(特になし)

## 分析項目Ⅱ 教育成果の状況

### <必須記載項目1 卒業（修了）率、資格取得等>

#### 【基本的な記載事項】

- ・ 標準修業年限内卒業（修了）率（別添資料 4402-ii1-1）
- ・ 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（別添資料 4402-ii1-2）
- ・ 博士の学位授与数（課程博士のみ）（入力データ集）
- ・ 指標番号 14～20（データ分析集）

#### 【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 平成28年度から令和元年度まで助産師国家試験の合格率は100%である。

### <必須記載項目2 就職、進学>

#### 【基本的な記載事項】

- ・ 指標番号 21～24（データ分析集）

#### 【第3期中期目標期間に係る特記事項】

（特になし）

### <選択記載項目A 卒業（修了）時の学生からの意見聴取>

#### 【基本的な記載事項】

（特になし）

#### 【第3期中期目標期間に係る特記事項】

（特になし）

### <選択記載項目B 卒業（修了）生からの意見聴取>

#### 【基本的な記載事項】

- ・ 卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取の概要及びその結果が確認できる資料  
修士課程（別添資料 4402-iiB-1）、博士課程（別添資料 4402-iiB-2）

#### 【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 令和元年度に修了後一定年限を経過した修了生にアンケートを実施した。回答

## 浜松医科大学大学院医学系研究科 教育成果の状況

数は、少数ながらも、本学の目的及び学位授与方針に則した学修成果が得られていることを確認できた。 [B.1]

### <選択記載項目C 就職先等からの意見聴取>

#### 【基本的な記載事項】

(特になし)

#### 【第3期中期目標期間に係る特記事項】

(特になし)

【参考】データ分析集 指標一覧

区分	指標番号	データ・指標	指標の計算式
1. 学生入学・在籍状況データ	1	女性学生の割合	女性学生数／学生数
	2	社会人学生の割合	社会人学生数／学生数
	3	留学生の割合	留学生数／学生数
	4	正規課程学生に対する科目等履修生等の比率	科目等履修生等数／学生数
	5	海外派遣率	海外派遣学生数／学生数
	6	受験者倍率	受験者数／募集人員
	7	入学定員充足率	入学者数／入学定員
	8	学部生に対する大学院生の比率	大学院生総数／学部学生総数
2. 教職員データ	9	専任教員あたりの学生数	学生数／専任教員数
	10	専任教員に占める女性専任教員の割合	女性専任教員数／専任教員数
	11	本務教員あたりの研究員数	研究員数／本務教員数
	12	本務教員総数あたり職員総数	職員総数／本務教員総数
	13	本務教員総数あたり職員総数(常勤、常勤以外別)	職員総数(常勤)／本務教員総数 職員総数(常勤以外)／本務教員総数
3. 進級・卒業データ	14	留年率	留年者数／学生数
	15	退学率	退学者・除籍者数／学生数
	16	休学率	休学者数／学生数
	17	卒業・修了者のうち標準修業年限内卒業・修了率	標準修業年限内での卒業・修了者数／卒業・修了者数
	18	卒業・修了者のうち標準修業年限×1.5年以内での卒業・修了率	標準修業年限×1.5年以内での卒業・修了者数／卒業・修了者数
	19	受験者数に対する資格取得率	合格者数／受験者数
	20	卒業・修了者数に対する資格取得率	合格者数／卒業・修了者数
	21	進学率	進学者数／卒業・修了者数
	22	卒業・修了者に占める就職者の割合	就職者数／卒業・修了者数
4. 卒業後の進路データ	23	職業別就職率	職業区分別就職者数／就職者数合計
	24	産業別就職率	産業区分別就職者数／就職者数合計

※  部分の指標（指標番号 8、12～13）については、国立大学全体の指標のため、学部・研究科等ごとの現況調査表の指標には活用しません。

※  部分の指標（指標 11）については、研究活動の状況に関する指標として活用するため、学部・研究科等ごとの現況調査票（教育）の指標には活用しません。